

令和
4年度

自転車の安全利用推進期間

令和4年5月1日(日)～5月31日(火)

「自転車も ルールを守る ドライバー」



推進重点

- ① 自転車の交通ルールの遵守
- ② 歩行者等に配慮した安全利用とヘルメット着用の推進
- ③ 飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止

令和3年度交通安全ポスターコンクール 中学校の部【優秀賞】滝沢市立滝沢南中学校3年(入賞当時) 佐々木 柚季さんの作品

乗っている自転車にTSマークはついていませんか？忘れずに加入・更新をしましょう！

岩手県交通安全対策協議会
久慈市交通安全対策協議会



～裏面もご覧ください～

● 推進期間の趣旨

自転車利用者の安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践、適切な点検整備とヘルメットの着用、加入済みの保険内容の確認と点検整備に付帯したTSマーク等の損害賠償責任保険への加入・更新の促進により、自転車の安全利用の推進を図る。

① 自転車の交通ルールの遵守歩行者等に配慮した安全利用の推進

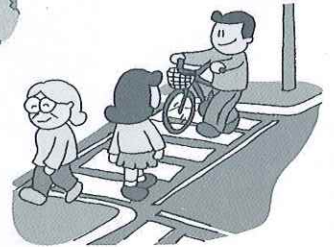
自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

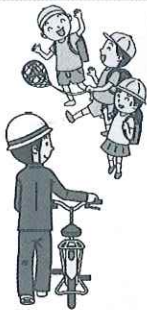
急な飛び出しや
スピードの
出し過ぎは
大変危険です



常に安全確認を
心がけましょう



② 歩行者等に配慮した安全利用とヘルメット着用の推進



歩道通行時は歩行者優先



夜間・夕暮れ時はライトの
早目点灯と反射材の着用を

保護者の方は子供に
ヘルメット着用するよう
努める義務があります



悪天候時・体調不良時は
無理をせず、運転を控え
ましょう

自転車乗用中の交通事故で亡くなった方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方と比べて約3.0倍高くなっています(令和2年中)。

日常生活で自転車に乗る時もヘルメットを着用して、頭部を守りましょう。

③ 飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止

すべて禁止行為です



ぶ

ブレーキ

前輪・後輪ともによくききますか？

た

タイヤ

すり減ったり、変形していませんか？
十分に空気は入っていますか？

は

反射材

反射材は尾灯や後部及び側面に
付き、壊れたり汚れていませんか？

車体

しゃ

- ・ハンドル 直角に固定されていますか？
- ・サドル ゆるみはないですか？高さはいいですか？
- ・ライト 明るく点灯していますか？
- ・ペダル 曲がっていませんか？
- ・チェーン ゆるんでいたり、さびたりしていませんか？

べる

ベル

よく鳴りますか？

「ぶたはしゃべる」

TSマーク制度を利用しましょう

TSマーク制度は、自転車を安全に利用してもらうための制度で、自転車安全整備士が自転車を点検・整備して安全の確認をしたときにTSマークが貼られます。万が一の事故に備えることと安全な自転車を使用するためにTSマーク制度を利用しましょう。